

町内所管事務調査

総務産業常任委員会

9月30日～10月1日



(動画時間)

53分

28:35から
委員長報告

所管事務調査は常任委員会でも所管している事項について、自主的にテーマを設定し、審議に必要な調査を議会の休会中に行うものです。町から提案された予算・条例案などの議案審査をするのとは違い現地に行って視察や聞き取りをすることが多くなります。

11月の臨時会議で結果報告した内容を一部抜粋してお知らせします。

◆多目的宿泊交流施設管理事業

多目的宿泊交流施設は、下川商業高校及び下川中学校に在籍する通学困難な生徒の共同生活などを通じて生徒の健全な育成

を図ることを目的に、令和7年度から指定管理を株式会社「G rate Inc.」が担っており、調査時点で男女合わせて11名の生徒が共同生活を送っている。食事は地元食材を活用しており生徒からは好評で、ゴミの分別については、適切に行われるようスタッフが指導している。



多目的宿泊交流施設の食堂での意見交換

施設の運営は、単発的なスポットで勤務するスタッフも含めて6名で行っている。

【意見交換】

質問 施設の老朽化が進んでい

るが、どのような修繕がされているのか。

教育課 本年度は、食堂の窓枠を二重サッシにし、渡り廊下の床材をクッションフロアに改修した。

次年度は、食堂にクーラーを設置する予定であり、築年数の古い北棟については、現在使用されている部屋の防寒対策として二重サッシにし、居住環境の改善を図る。

その他の調査項目と所見

◆有害鳥獣捕獲等対策事業

緊急銃猟の判断については、人事異動があることから判断の平準化は難しく、専門部署の設置や専門職員の配置が望まれる。

◆水道管の現状と今後の予定
漏水については、今後も引き続き調査と解消に向けた対応をしていただきたい。

◆下川小学校の運営状況

小中一貫校として9年間を見通した教育実践を着実に推進していただきたい。

施設の状態を見ながら今後も計画的な修繕などを検討していきたい。

【所見】施設の老朽化が著しいため、計画的な修繕を通じて利用される生徒の生活環境の改善に努めていただきたい。

また、教育課と指定管理事業者が情報共有を行うことで、事業継続の支援となるよう、今後も定期的な意思疎通を図っていくべきである。

◆ふるさと交流館管理運営状況

修繕については、閉館期間などを活用し、来館者への影響が少なくなるよう修繕計画を策定すべきである。

◆未利用町有地の現状と今後の予定

役場庁舎の建て替えを遊休地で検討した場合、堆雪場など地域での優先度を明確にして、町民の理解を得るように努めるべきである。

◆旧マトラストテクノクラ

シーの建物について
施設の劣化が進む前に活用判断を先延ばしせず、今後早急に活用方針を定めていただきたい。